

部活動に関する規定

廿日市市立廿日市中学校 生徒指導部

1 部活動の意義、目的

共通の興味関心をもった生徒で組織し、その集団生活を通して、一人一人の心身の調和的な発達、個性や能力の伸長を図り、生涯に渡ってより良い生活を築いていこうとする活動である。

2 部活動の実施について

(1) 部活動は、以下のものがある。

体育系の部活動			文化系の部活動	
陸上	卓球	バスケットボール	美術	吹奏楽
野球	柔道	バレーボール(女子)	茶道	情報科学
サッカー	剣道	ソフトテニス(女子)	放送	E S S

※中学校体育連盟主催の野球やサッカーの大会は、男女混合で競技が行われるため、男女を分けずに活動を行う。

(2) 活動は、原則、登校日かつ顧問の指導の下での実施とし、活動時間は、次の通りとする。

活動日	活動可能時間	完全下校	部活動延長
4月1日～9月30日	放課後～17:45	18:00	○
10月1日～文化活動発表会前日	放課後～17:15	17:30	×
文化活動発表会後日～12月31日	放課後～16:45	17:00	×
1月1日～1月31日	放課後～17:00	17:15	×
2月1日～2月末日	放課後～17:15	17:30	×
3月1日～3月31日	放課後～17:30	17:45	×
休日	8:00～16:45	17:00	×

※休日は、必ず顧問の指導の下で活動する。

※原則、水曜日と土曜日もしくは日曜日のどちらかを部活動休養日とする。

※夏季・冬季・春季休業中の活動については、別に定める。

(3) 部活動延長、早朝練習、部活動休養日の練習実施の条件などについては、次の通りとする。

項目	条件など
部活動延長(30分間)	・学校が認めた発表会や大会などの2週間前の期間
部活動休養日の練習実施	
早朝練習 (7:30～8:00)	・学校が認めた発表会や大会などの1か月前の期間 ・部室等の鍵の貸し出しは、7:20以降とする。

(4) 入部届を提出していない生徒は活動できない。

(5) 学級活動・生徒会活動を優先し、事前にその活動があることを顧問に連絡をしておく。

(6) 定期試験1週間前から定期試験終了日の間の活動は、原則として禁止する。

(7) 部活動で指定された服装以外で活動する場合は、顧問に相談し、学校の許可を得ること。

(8) 部室の使用に関わる注意点は、次の通りとする。

①利用できる時間は、活動時間のみ	②必ず施錠する	③飲食禁止
④私物(体操服や授業道具など)を置かない	⑤定期的に部室点検を受ける	

(9) 部活動で使用する道具などを教室に置かない。

(10) 大会や練習試合などで土日両日も活動したら水曜日以外で一日部活動休養日を設ける。

(11) 以上の部活動に関する規定に違反した場合は、活動を停止する場合もある。活動を円滑に進めるために下校時間の厳守や放課後集合時間の厳守をしっかりとすること。

◎生徒による部活動の自主的な運営とよりよい集団づくりを目指して、部長会を実施する。

3 入部、退部、転部の手続きについて

各種手続きは、次の通りとする。

入部の流れ（1年生）	継続の流れ（2・3年生）	退部の流れ	転部の流れ
部活動紹介 入部届受取 ↓ 仮入部 ↓ 入部届記入 (本人、保護者) ↓ 入部届提出 (担任) ↓ 顧問が入部を了承 (入部届に押印) ↓ 部活動集会参加	入部届受取（年度始め） ↓ 入部届記入 (本人、保護者) ↓ 入部届提出 (担任) ↓ 顧問が入部を了承 (入部届に押印) ↓ 部活動集会参加	退部に関わる相談 ①保護者 ②担任、顧問 ↓ 退部届受取 (担任 or 顧問) ↓ 退部届記入 (本人、保護者) ↓ 退部届提出 (担任) ↓ 顧問が退部を了承 (退部届に押印)	転部に関わる相談 ①保護者 ②担任、旧・新顧問 ↓ 入部届、退部届受取 ↓ 入部届、退部届記入 (本人、保護者) ↓ 入部届、退部届提出 (担任) ↓ 顧問が入部退部を了承 (入部届に押印) (退部届に押印)

4 部活動の存続・募集停止・廃部について

(1) 部員数ゼロが2年続き、3年目の4月の入部希望がなければ、廃部とする。

※3年目の4月の入部届提出メ切以降の転部は認めない。

(2) 部員数の最少人数については、各部活動の実態に応じて判断する。

(一人でも活動できる部活動は、活動する。運動部については、他の学校との統合チームもあるため、配慮する。)

5 部活動引退後の3年生の部活動参加についての条件

(1) 「スポーツ推薦により進路が決定した生徒」または、「卒業式を終えた生徒」である。

(2) 保護者と顧問から部活動の参加について許可が出ている。

(3) 後輩たちの部活動運営に従うことができる。